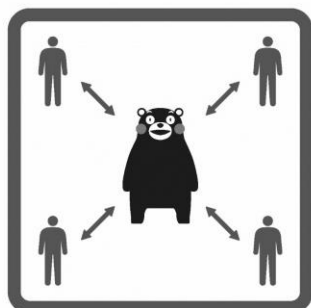


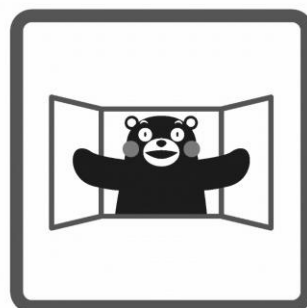
新型コロナウイルス感染症に対応した
学校再開ガイドライン



くっつかないモン
#KeepDistance



手を洗うモン
#WashHands



換気をするモン
#OpenWindow

©2010 熊本県くまモン

天草市立御所浦中学校

〈目次〉

1	新型コロナウイルス感染症について	P 1
	（１）新型コロナウイルス感染症とは	
	（２）感染経路	
2	基本的な感染症対策の実施	P 1
	（１）新型コロナウイルス感染拡大における標準予 防策について	
	（２）感染予防に向けた共通実践事項	
	（３）マスク着用について	
3	具体的な活動場面ごとの感染予防対策について	P 3
	（１）朝の健康チェック	
	（２）登下校	
	（３）各教科について	
	（４）休み時間	
	（５）部活動	
	（６）給食	
	（７）掃除	
	（８）図書室の利用	
4	校内の消毒について	P 5
5	保健室の利用について	P 6
6	熱中症の予防について	P 6
	（１）マスクの着用について	
	（２）エアコン使用時の換気について	
7	出席停止	P 7
8	心のケアについて	P 7
9	感染者・濃厚接触者に対する偏見や差別の防止	P 8

1 新型コロナウイルス感染症について

(1) 新型コロナウイルス感染症とは

「新型コロナウイルス (SARS-CoV2)」は、人や動物で広く感染症を引き起こすコロナウイルスのひとつである。これまで人に感染すると思われていたコロナウイルスは6種あったが、そのうち4種は感染しても多くは風邪症状のような軽症で、残りの2種が2002年に流行した「重症急性呼吸器症候群(SARS)」と、2012年に発生した「中東呼吸器症候群(MERS)」である。

今回のウイルスは、過去に人への感染が確認されていなかった新種のコロナウイルスによるもののため、確かな特効薬やワクチンがない。

主な症状は、風邪の症状や発熱、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)や味覚・嗅覚障がい等であるが、高齢者や基礎疾患を有している場合は重症化し、死に至るケースもある。

(2) 感染経路

新型コロナウイルスの感染経路としては、現時点では「飛沫感染」と「接触感染」が報告されている。

飛沫感染	感染している人が咳やくしゃみをした際に放出される小さな水滴(5 μ m 以上)を吸い込むことで感染する。
接触感染	感染している人や感染している人が触れた物を介して感染する。病原体が付着した手で、口、鼻、目等を触れることで病原体が体内に侵入して感染が成立する。

新型コロナウイルスは自分自身で増えることはできないが、人の粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができる。また、粘膜に入り込むことはできるが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけと言われている。物の表面についたウイルスは時間がたてば死滅するが、物の種類によっては24時間～72時間くらい生存するという見方もある。

2 基本的な感染症対策の実施

(1) 新型コロナウイルス感染拡大における標準予防策について

今回の新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大した要因の1つは、感染者した人の中には、感染しても軽症または症状がない不顕性感染者が多くいたことにある。自分が感染していることに気づかないまま、日常生活を送り、新たな感染者を発生させてしまう。特に、若者や子どもといったように比較的抵抗力の高い年代では、不顕性感染の割合が多いと言われている。

このことを踏まえると、学校においても、感染していることに気づかず生徒や教職員が、クラスターを発生させてしまう可能性は十分ある。その結果、抵抗力の高い子どもたちは重症化する可能性が低いにしても、子どもたちが持ち帰ったウイルスによって家族が感染し、重症化したり、さらなる感染拡大に繋がったりする危険性がある。

そこで、今後の学校再開においては、まだ感染者が発生していない地域や学校においても、標準予防策(*1)に則り、常に病原体と隣り合わせにあるという可能性を意識し、予防に徹する必要がある。

***1 標準予防策(スタンダードプリコーション)**

「誰もが何らかの病原体を持っている」という考えに基づき、「感染の可能性のあるもの」との接触を最低限に抑えることで、感染の拡大を防ぐ方法のこと。

(2) 感染予防に向けた共通実践事項

標準予防策の徹底には、感染経路に応じた対策が必要となる。今回の新型コロナウイルス感染症の感染経路は、前述した通り「飛沫感染」と「接触感染」であることから、この感染経路を遮断するため、学校生活においては以下の4点について共通実践し、徹底していただきたい。

- ① 流水と石けんでの手洗いやうがいをこまめに行う。
- ② 気候上可能な限り、常時2方向の窓を同時に開けて換気する。
- ③ 生徒及び教職員は、校内での教育活動に際しては、原則マスクを着用する。特に、近距離での会話や発生等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう、マスクの着用を徹底する。
- ④ 「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密閉場所」「間近で会話や発声をする密接場面」の3つの密が重なる場所での活動を控える。

(3) マスク着用について

- ・ 学校敷地内やスクール船では、必ずマスクを着用する。
- ・ 着用するマスクの種類は問わない。
- ・ マスクを忘れた生徒は、職員室に取りに来る(個別配付は1回につき1枚)。
- ・ 自宅にマスクがない生徒については、文部科学省配布の布マスクの使用を勧める。
- ・ 屋外の活動においては、生徒の間に十分な距離を常にとっている場合、マスクの着用は不要。
- ・ 体育館での活動においても、換気を適切に実施し、生徒の間に十分な距離を常にとっている場合、マスクの着用は不要。

3 具体的な活動場面ごとの感染予防対策について

(1) 朝の健康チェック

- ・ 毎朝、必ず自宅で検温及び健康状態の確認を行い登校する。
- ・ 発熱，風邪症状，倦怠感，息苦しさ，味覚・嗅覚障がいが見られる場合は，学校に連絡し，登校せずに自宅で療養する。
- ・ 自宅での検温ができなかった場合や，健康チェックカードを忘れた生徒については，登校後，教室に入る前に検温及び健康観察等を行う。
- ・ 昇降口での密集が起こらないよう，提出場所は広く確保しておく。
- ・ 登校後に発熱や体調不良があった場合の対応については，**資料1**を参照。

(2) 登下校

- ・ 気候上可能な限り、登校時中もマスクを着用する。
- ・ 登下校時に，自転車小屋や昇降口等で生徒が密集しないよう指導する。
- ・ スクール船乗船時は，特にマスクの着用を徹底し，船内での会話を控える。
- ・ スクール船乗船時の手指消毒も徹底する。
- ・ スクール船内では，可能な限り座席を離して着席する。
- ・ スクール船内は，気候上可能な限り，常に換気を行う。

(3) 各教科について

- ・ 授業中も原則として，常時2方向の窓を同時に開けて換気するが，天候により常時窓を開けての換気が難しい場合は，30分毎を目処に10分程度の換気を行う。
- ・ 可能な限り各教室での授業を実施し，特別教室等を共用する機会減らす。
- ・ 生徒の席の間に可能な限り距離(少なくとも1 m)を確保し，対面とならないような形で授業を行う。
- ・ 資料や模型などを，生徒間で回すような活動はできるだけ避ける。
- ・ 実習等で，共用の教材，教具，機器や設備等を使用する際は，使用前後に必ず手指消毒を行う。
- ・ 実習等で使用した，共用の教材，教具，機器や設備等は，終了後に適切に消毒を行う。
- ・ 各教科や総合的な学習の時間等で，タブレットP Cを使用する際も，使用前後に必ず手指消毒を行う。

(4) 休み時間

- ・ トイレ後の手洗いを徹底する。
- ・ 一定の距離を保ち，生徒同士の体が接触するような遊びをしないよう指導する。
- ・ 他学年の教室へ出入りしないよう徹底する。

(5) 部活動

① 活動形態

- ・ 活動前後の体調確認を徹底し，**資料2**の管理表に記録する。
- ・ 生徒に発熱や咳などの風邪症状が見られる時は，部活動の参加を見合わせるとともに保護者連絡を行い，自宅で休養させる。
- ・ 一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないよう配慮する。
- ・ できる限り生徒同士の距離を離すよう配慮するとともに，不要な接触を避けるよう指導する。
- ・ 水分補給で使用するコップや用具等の共用は避ける。
- ・ マスクの着用については，次の（ア）～（ウ）の対策を徹底している場合は不要とする。

- | |
|--------------------------|
| (ア) 生徒間に十分な距離を取っている。 |
| (イ) 密集を避ける練習メニューを行なっている。 |
| (ウ) 近距離における対面での練習を避けている。 |

② 活動環境について

- ・ 教室や体育館で活動する部は，ドアや窓を広く開け，こまめな換気を行う。
- ・ 部室を利用する際は，短時間の利用を心がけ，一斉に利用しないよう留意するとともに，物の共用をしないよう指導する。
- ・ 複数の生徒が手を触れる場所(ドアノブ，手すり，スイッチ)や各競技で使用する用具等は，活動終了後に消毒を行う。

(6) 給食

- ・ 給食前の手洗いを徹底する。
- ・ 給食当番の生徒や給食指導にあたる教職員の，マスク着用と健康観察を徹底する。
- ・ 配膳する際に，生徒が密集しないよう工夫する。
- ・ 飛沫を飛ばさないよう，机を前向きにしたまま食べる。
- ・ 食事中の会話は必要最小限にする。

- ・ 食事量の調節は食べ始める前に完了し，食事中におかずのやり取りをしないよう徹底する。
- ・ 給食で出たビニールごみ，ストロー等が教室に残らないよう，片付けを徹底する。
- ・ 給食後の歯磨きについては，生徒が密集しないよう，場所を分けて使用し，口から出した水ができるだけ飛び散らないよう指導する。

(7) 掃除

- ・ 掃除の際は，必ず換気を行う。
- ・ 縦割り班での活動になるため，掃除の際は必ずマスクを着用する。
- ・ 掃除終了後は，石鹸を使用し，流水での手洗いを徹底する。

(8) 図書室の利用について

- ・ 感染症対策を徹底した上で，貸し出しが継続できるようにする。
- ・ 授業等で図書室を利用する際は，他の学年や教科と重ならないよう，学校司書や教科担当間での打ち合わせを十分に行う。
- ・ 図書室を利用する生徒は，後方の入り口で手指消毒を行う。
- ・ 身体的距離を確保するため，座席の数を減らし，生徒が密接しないようにする。
- ・ 返却済みの本は，学校司書がアルコールで清拭した後，元の場所へ返す。

4 校内の消毒について

- 教室やトイレなど，特に多くの生徒が手を触れる箇所(ドアノブ・トイレ・スイッチなど)は，1日1回以上消毒液を使用して清掃を行う。
- 詳細な消毒方法については資料3を参照。
- 消毒後は時間と実施者を資料2及び資料4の管理表に記録する。

〈消毒が必要な場所と割り振り〉

場所	消毒箇所	実施者	時間	消毒液
各教室	ドア，窓の鍵，スイッチ，ロッカーなど	学年部	生徒の下校後	次亜塩素酸ナトリウム
特別教室	ドア，窓の鍵，スイッチなど	教科担当	生徒が最後に出入りした後	次亜塩素酸ナトリウム
階段	手すり	養護教諭	生徒の下校後	次亜塩素酸ナトリウム

職員室	入り口のドア	全学年部	生徒の下校後	次亜塩素酸ナトリウム
保健室	ドア，来室者が接触した箇所	養護教諭	生徒の下校後	次亜塩素酸ナトリウム
トイレ	ドアノブ，鍵，レバートイレトペーパーホルダー	養護教諭	生徒の下校後	次亜塩素酸ナトリウム
体育館	ドア，スイッチ，共有した用具	部活動担当	部活動終了後	次亜塩素酸ナトリウムまたはアルコール

5 保健室の利用について

- 登校後に風邪の症状や発熱，強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)や味覚・嗅覚障がいといった症状の訴えがあった場合は保護者連絡し，速やかに下校させる。
- 保護者の迎えまでに時間がかかる場合は，別室またはカーテンやパーティションでスペースを区切り，他の生徒と接触しないよう注意する。
- 体調不良の生徒が利用したシーツやタオル類は必ず交換し，接触があった箇所の消毒を徹底する。
- 体調不良者に対応する職員は必要最低限の人数に留める。原則として養護教諭が対応にあたるが，不在の場合は学年部や全学年部で対応にあたる職員を決定する。

6 熱中症の予防について

(1) マスクの着用について

- ・ マスクを着用することで顔からの熱放散が妨げられたり，マスク内の湿度が高まることで喉の渇きを感じにくくなったりし，熱中症のリスクが高まるといった見解もあることから，例年以上に熱中症への警戒を高める必要がある。
- ・ マスクを着用して激しい運動をすると，熱中症や酸素欠乏状態になるリスクが高まることから，やむを得ずマスクを着用して体育の授業に参加する生徒がいる場合は運動量が過多にならないよう配慮し，体調のチェックをこまめに行う。

(2) エアコン使用時の換気について

- ・ 本校のエアコンは換気機能があるが，エアコン使用時でも1時間に1回(休み時間)は窓を全開して換気する。

7 出席停止

(1) 出席停止の基準

生徒に風邪の症状や発熱，強いだるさ(倦怠感)，(呼吸困難)，味覚・嗅覚障がいといった症状が，どれか1つでも見られる時には，無理をせず自宅で休養するよう指導する。

なお，この場合の出席の取り扱いは出席停止とする。

また，感染への不安・心配を理由に登校できない生徒については，まずは保護者から欠席させたい事情をよく聴取し，学校での感染症対策や学校運営の方針について十分説明を行う。その上でも，なお不安が大きく，保護者の考えに合理的な考えがあると校長が判断する場合には，出席停止として取り扱う。

(2) 出席停止の期間

出席停止の期間は，上記(1)の出席停止の基準に該当する症状が，すべて見られなくなるまでとする。出席停止の解除は，学校と保護者間で当該生徒の健康状態を確認のうえ行う。

なお，医療機関や保健所に相談および受診をした場合は，当該機関から感染のおそれがないと認められるまでとする。詳細は，資料5の出席停止フローチャート図を参照。

(3) 生徒に感染の疑いがある場合

生徒等の感染が判明した場合及び濃厚接触者に特定された場合，PCR検査を受けることが決定した場合，保健所から自宅待機を指示された場合は，保護者は速やかに学校へ連絡するよう周知する。

8 心のケアについて（参考資料：「日本心理臨床学会」HPより）

- 2ヶ月ぶりの学校再開により，普段より騒がしくなったり，羽目を外したりすることは自然な反応なので，厳しく叱るだけでなく，優しく声をかけるよう心がける。
- 睡眠，食欲，体調に異変がないか，きめ細かな健康観察を行う。
- 健康状態だけでなく，表情や姿勢，反応の速度，身だしなみ等の変化も気にかける。
- 学校と家庭では様子が違うこともあるので，積極的，継続的に家庭とのコンタクトを取る。
- 「心と体の振り返りシート」を定期的に活用し，ストレス度合いの高い生徒の早期発見・早期対応に繋げる。

9 感染者・濃厚接触者に対する偏見や差別の防止

- 今後、万が一天草市や御所浦町内で感染者が発生した場合、発達段階に応じて適切な指導を行い、感染者や濃厚接触者に対する偏見や差別が生じないように十分配慮する。
- 発熱や体調不良等で欠席した生徒に対しても、事実と異なる情報や偏見が生じないように十分配慮する。

資料 1 〈学校において体調不良が疑われる場合の対応〉

- 健康チェックカードは生徒昇降口で提出する。
- 検温や健康観察をしていない、またはカードを忘れた場合は、教室に入る前検温し、予備のカードに記入させる。
- 特記事項がある場合、聞き取りを行い、健康状態を評価する。

↓
教育活動全体を通して健康観察を継続

↓
いつもと様子が違う、体調不良の訴えがあった

↓
教科担当や学年部職員が付き添い保健室へ
○検温 ○問診

- ↓
- | | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ 発熱(平熱より高い) | ☐ 息苦しい | ☐ 頭が痛い |
| ☐ 体がだるい | ☐ 風邪症状がある | ☐ 味覚や嗅覚に異常がある |
| ☐ 咳が出る | (喉の痛み、鼻水など) | |

↓
1つでも☑がある

→ 学年部・養護教諭で情報を共有
→ 管理職へ報告

↓
○家庭連絡(担任)
※ 生徒の荷物を運ぶ際にも他の生徒を保健室に入れない

↓
保護者が到着次第、下校させる
※下校の際もできるだけ、他の生徒と接触がないようにする

↓
体調の経過や受診結果等の確認(担任)

↓
管理職へ報告
※状況に応じて教育委員会へ報告(管理職)

★対応の原則

- ・ 体調不良者へ対応する職員はできるだけ少なくする
- ・ 養護教諭が不在の時は、対応する職員を1人決める

☆児童退出後の対応(養護教諭)

- ・ 保健室の換気と消毒を徹底する
- ・ シーツやタオルは未使用のものと交換する
- ・ 使用したマスクや手袋等は適切に廃棄する

資料2 〈部活動前後の体調管理ならびに消毒管理表〉

6 月 () 部

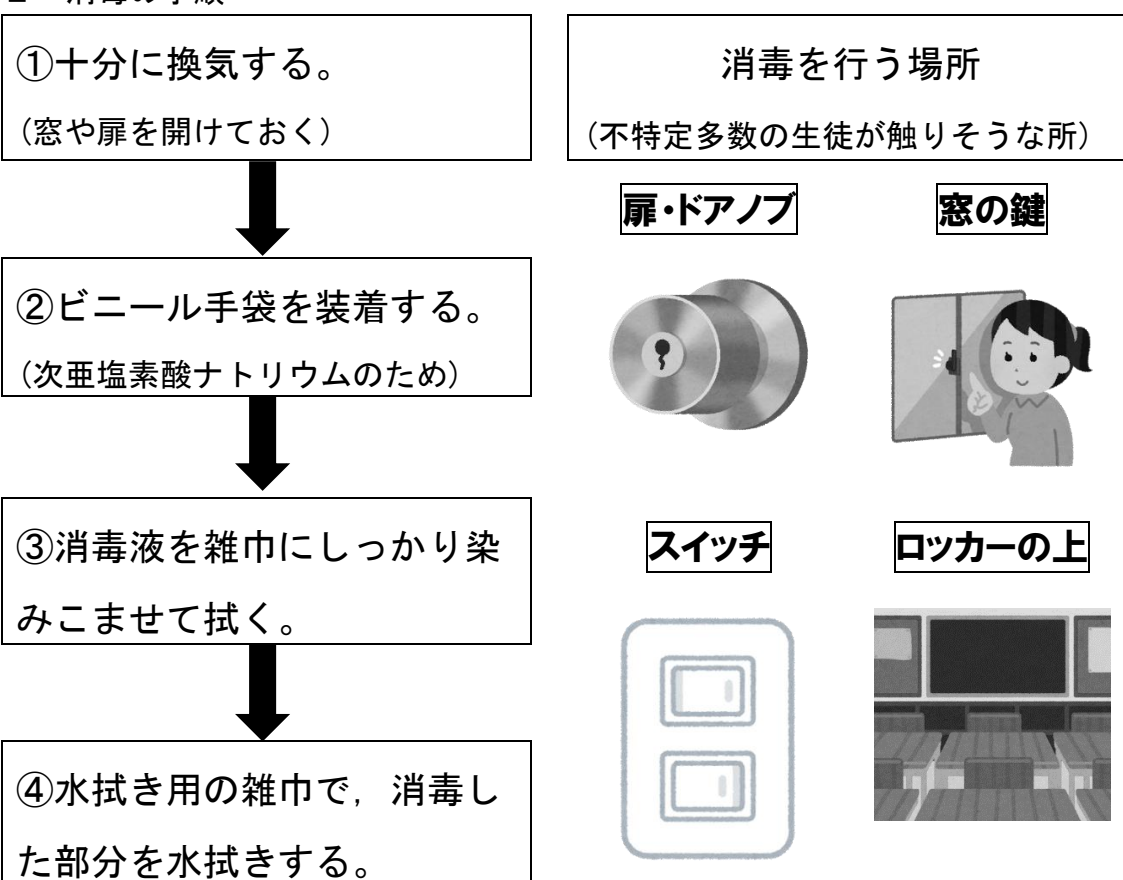
(記入例) 6 / 1 (月)	体調不良者	開始前	な し・ あ り ()
		終了時	な し・ あ り (御所浦 太郎 (咳))
	消毒	済 み	記入者 (寺野)
/ ()	体調不良者	開始前	な し・ あ り ()
		終了時	な し・ あ り ()
	消毒	済 み	記入者 ()
/ ()	体調不良者	開始前	な し・ あ り ()
		終了時	な し・ あ り ()
	消毒	済 み	記入者 ()
/ ()	体調不良者	開始前	な し・ あ り ()
		終了時	な し・ あ り ()
	消毒	済 み	記入者 ()
/ ()	体調不良者	開始前	な し・ あ り ()
		終了時	な し・ あ り ()
	消毒	済 み	記入者 ()
/ ()	体調不良者	開始前	な し・ あ り ()
		終了時	な し・ あ り ()
	消毒	済 み	記入者 ()

資料3 〈校内の消毒マニュアル〉

1 必要物品

セット内容	①消毒液	②雑巾(2種類)	③手袋
			

2 消毒の手順



3 留意点

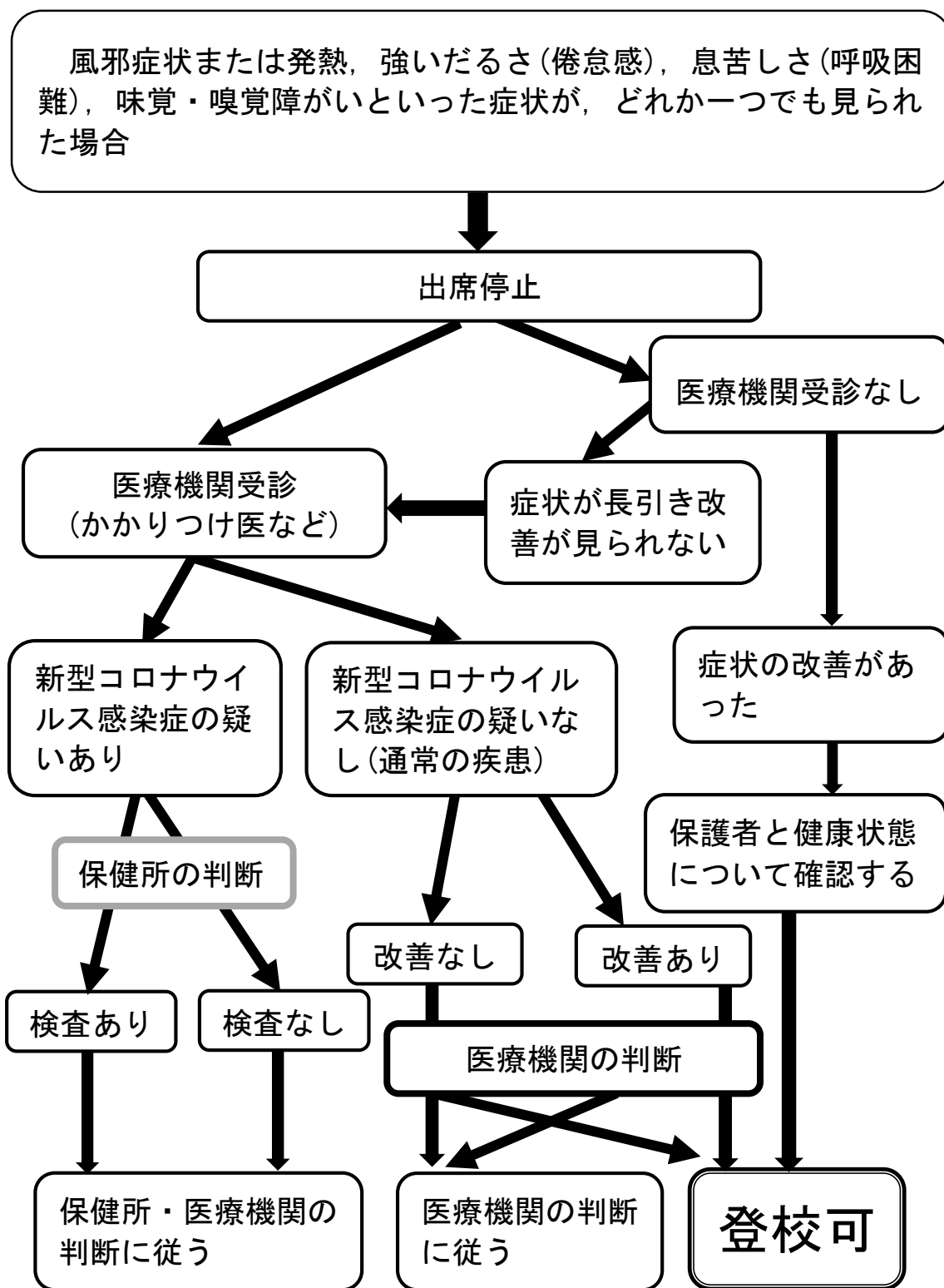
- ・消毒作業は、必ず生徒がいない時間に行ってください。
- ・校舎内の消毒に使用する消毒液は、次亜塩素酸ナトリウム水溶液なので、手指の消毒には使用しないでください。
- ・金属部分は腐食や変色する可能性があるため、清拭後に水拭きをしてください。
- ・消毒が終わったら、管理表に記入し、セットは毎日職員室へ返してください。

資料 4

[illegible]

資料5 〈出席停止フローチャート図〉

天草市に児童生徒の感染者が出ていない場合



(天草市校長会資料より)